

經濟財政諮問會議（令和2年第15回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和2年第15回）

議事次第

日 時：令和2年10月23日（金）11:02～12:00

場 所：官邸2階大ホール

1. 開 会

2. 議 事

（1）地方への人の流れ

（2）デジタル化の加速

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は「人の流れ」と「デジタル化の加速」を議題として、河野規制改革担当大臣、田村厚生労働大臣、平井デジタル改革担当大臣にも御参加いただいて、議論を進めたいと思います。

また、それぞれの議題は密接に関連しております。意見交換を長めに行いたと思いますが、最初に民間議員の御提案を簡潔に御説明いただき、その上で意見交換に入りたいと思います。

○地方への人の流れ

○デジタル化の加速

(西村大臣) まず、柳川議員から、民間議員の御提案をお話いただければと思います。

(柳川議員) 資料1-1、1-2、2-1、2-2をご覧くださいませでしょうか。

2つの提出資料ですけれども、両者はかなり密接に関係しております、デジタル化が進むから新しい人の流れができる、デジタル化をしっかりと進めるには新しい人の流れが必要だという意味では、裏表の関係だと思っております。

もう既に経済財政諮問会議で何度かお話が出ていますけれども、やはり都会から地方へ、それから企業から企業へと新しい人の流れを作っていくことが地域を活性化させ、日本経済の成長につながる源泉になるように方向付けをするべきだと思っております。資料1-1はそこを中心に書かせていただいていますけれども、その意味では、受け皿となる地域経済を活性化するというのが大事なポイントでございます、その点では、最初に書いたような金融のところの機能の強化ということです。

私は、いわゆる事業再生や企業再生の話が大事だった時に、かなりヒアリングをしたのですけれども、資本性資金というものはとても重要でして、そこに人が入って行って、ハンズオンで経営改革をすることの強さは実感したところです。その上で、銀行というものがもう少し資本性の資金を出せるようにする。これは昔はやっていただけです。日本の金融機関はそうやって企業を育ててきた部分がありますので、出資比率や期間の規制をしっかりと緩和して、資本性資金が企業に入るようにするというのと、ハンズオン型のしっかりとした経営指南ができるような人材を、今の金融機関の中にはなかなかいなかったりしますから、そういうところに人材を入れて行って、実際ハンズオンの再生を指揮できるようにすることが大事だろうというのが1枚目です。

2枚目の(2)コーポレートガバナンス改革は前回も申し上げましたけれども、社外取締役の更なる活性化、女性・中途採用者・外国人・若者などの幹部候補への

大幅な登用を通じた経営人材の流動化が非常に重要ですし、こういった取組をしっかりとコーポレートガバナンス・コードに、改訂に合わせて拡充していくことが大事だということを書いております。

3番目は、こういう人の流れを作っていくためにはリカレント教育が非常に重要でして、そこに書いてありますように、教育訓練のための休暇制度や短時間勤務制度の活用拡充、デジタル時代に対応した職業訓練の見直し、兼業・副業、テレワークの推進というものを一括してやって、これは私の持論ですけれども、40歳を視野に入れたキャリアの棚卸しができるようにするべきだろうと。それから、テレワークの定着・拡充に向けた就業ルールの見直し、労働時間法制の検討が重要だということを書いております。

(4) 地方への人の流れを拡大するための受け皿作りでは、地方と都会のデジタル教育格差の是正は圧倒的に重要ですし、大学のリカレント教育の活性化という意味では、オンラインを大幅に活用することが重要で、単位上限や施設等の基準を見直すということも重要だと思っております。

あまり時間が無いのであれですけれども、資料1-2の6ページに図表15がございます。見ていただくと、学士課程の入学者に占める25歳以上の者の割合、いわゆる学び直しをしている割合が日本はOECD平均の中でずっと下の方、一番下の0.5%となっておりまして、かなり年齢を経た社会人の方が大学でしっかり学ぶということは重要なことだと思っております、これがオンラインでできるというのは正に今のデジタル化の大きなチャンスなのだろうと。

それから、オンライン診療の恒久化、既に議論に出ていることですが、マイナンバーカードの活用、二地域居住を前提とした地方税の在り方、義務教育・高等教育の在り方の検討も重要だと思います。

地方の活性化という意味では、地域のグリーン成長の実現、それから外資系企業が東京に集中しているわけですが、こういうものは総合的なパッケージを年度内に策定して、地方に外資系企業あるいは外国人人材が来られるようにすることが重要かと思っております。

駆け足で恐縮ですが、資料2-1のデジタル化の加速はかなり喫緊の課題でして、国、自治体のシステムを統一・標準化ということで、民間サービスも積極的に活用して、利便性の高いワンストップ・ワンズオンリーのサービスを受けられるようにするという事です。

「2.」の早急に取り組むべき重点課題ということで、(1) デジタル庁の機能強化。ここを司令塔として機能強化するという事で、そこに5つ、利便性最大化、縦割り排除、地方との橋渡し、公平性の徹底、先取性の発揮ということで、国民目線で予算や調達の一元化、行政データ提供のワンストップ化、地方の基盤システムとの連携・一体化、あるいはデジタル化を前提とするあるべき規制・制度等に向け

た是正・撤廃勧告等は重要な柱かと考えております。

それから、通信と放送の融合に向けた制度改革が重要ですし、（３）では規制改革・デジタル化の徹底による官民を通じたDXということで、マイナンバーカードの普及というところでは、普及の際に必要な自治体における人員増、免許更新時のマイナンバーカード保有確認等々、できるだけのことをやっていく必要があるだろう。そういう点では、利用者目線に立ったデジタルファースト・ワンストップ・ワンスオンリーの公共サービスを実現するよう、規制改革推進会議、行政改革推進会議、地方分権改革有識者会議と密接に連携していただきたいということで、手続等のデジタル化、参入促進に向けた規制改革、対面規制というものを改革していくということ。それからオンラインの先ほどの大学の話です。

さらには、公的サービスの産業化が非常に重要だと思っておりますので、そういうものも含めて検討していただく。それから、デジタル技術の利活用を含めた公務員の働き方改革も重要だと思っておりますので、年内にKPIを掲げて、方針を定めてほしいということを書いております。

大分駆け足ですけれども、そういう内容をまとめておりますので、よろしく願いいたします。

（西村議員） ありがとうございます。

それでは、意見交換に入ります。

まず、各閣僚から御意見を頂きたいと思えます。河野大臣、お願いします。

（河野臨時議員） 資料3をご覧いただきたいと思えます。

1 ページを御説明いたします。オンライン診療・服薬指導、オンライン教育につきましては、平井大臣と2プラス1という形で、私と平井大臣、それに関係閣僚に入っていて、毎週、恒久化、拡大に向けて努力をしていただくこと、そういう話合いをしているところです。

押印の見直しにつきましては、行政手続で不要な押印を見直そうということで、各府省に検討要請を行った結果、1万5000種類の手続で、99%以上は要らないということで、存続する必要があるとの回答は111種類、そこまで来ているところです。

この見直しが進みますと、次は書面・対面規制の見直しにつながってまいりますし、常駐・専任義務の見直し、税・保険料・手数料の支払いのペーパーレス化、デジタル化というところにつなげていきたいと思っております。

その他、経済界から非常に強い要望をいただいている再生可能エネルギーに関する規制緩和もしっかり進めてまいりたいと思っております。

2 ページは、規制改革推進会議で議長・議長代理にまとめていただいたものです。

また、総理から御指示がありました縦割り110番につきましては、発足当初、私のホームページに立ち上げましたところ、すぐに4200件以上となり、処理の能力を超えたものですから、以前からある内閣府の規制改革ホットラインにつなぎ、その

後規制改革・行政改革ホットラインに改組して、正式に一本化しました。昨年700件ぐらいいただいたようですが、今回は昨日までで4600件となっております。優先順位を付けて、しっかりと規制改革につなげてまいりたいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

(西村議員) 続いて、田村大臣、お願いします。

(田村臨時議員) リカレント教育の推進は、地方におけるセカンドキャリア実現のためにも重要であると考えており、厚生労働省としましても、働きながらキャリアアップするための支援や、個人が主体的なキャリア形成を行うための環境整備を行っております。リカレント教育は政府全体で総合的に推進する必要があるため、関係府省で連携し、推進してまいります。

また、ウィズコロナ・ポストコロナの新しい働き方として、テレワークの定着・拡大を図ることも重要であると考えております。現在、厚生労働省としましては、テレワーク検討会を開催しておりまして、年内に一定の取りまとめを行い、より良いテレワークの導入・普及を進めてまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、平井大臣、お願いします。

(平井臨時議員) 新型コロナウイルスの対応において、我が国のデジタル化の問題が露呈したことは明らかです。私は敢えてそれを「デジタル敗戦」という言葉を使わせていただいておりますが、行政の縦割りの打破と規制改革の断行、さらには我が国の成長戦略の柱となるデジタル改革をこれから進めていきたいと考えています。

総理からは、スピード感を持ってデジタル改革を実現するために、強い権限を持ったデジタル庁を創設するように御指示いただいております。現在、作業に入っています。

先週、デジタル・ガバメント閣僚会議の下にデジタル改革関連法案ワーキンググループを開催して、今後、10年、20年後のあるべき日本の社会を見据えた議論を開始したところであり、このワーキンググループの議論を踏まえ、年内に基本方針を取りまとめて、必要な法案を次期通常国会に提出予定です。

この中でも特にIT基本法を20年ぶりに抜本的に改正する。全面改正をして、なぜデジタル庁を作らなければならないのか、どのようなデジタル社会を目指すのかということ国民に再度説明させていただこうと考えております。

デジタル庁の創設に当たっては、徹底的に国民目線にこだわって、国民に対するサービス向上や新しい価値の創造に加えて、もう一つは、日本流のデジタル化は誰も取り残さないぞと。No one left behindと。デジタル化で国民を幸せにするという視点を重要視したいと考えています。

これまでの霞が関の前例にとらわれず、民間人材を積極的に活用するとともに、

予算や権限を強化して、デジタルトランスフォーメーションの推進に向け、各府省や地方を強気にリードできる組織にすることが重要と考えておりますので、皆様方の御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

(西村議員) 続いて、梶山大臣、お願いします。

(梶山議員) 本日の2つの議題は大変重要な課題として、改革の具体化に向けて経済産業省としてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

デジタル化に関しましては、この1年間で経済産業省は5Gのインフラの導入加速やデジタルプラットフォームの取引透明化など、3つの法律を成立させました。平井大臣を中心として関係府省と連携しながら、更なる加速化に取り組んでまいります。

また、地方の人の流れにつきましては、地方の中堅企業と都市部の若者人材のマッチングなどを強化してまいりたいと考えております。

以上です。

(西村議員) 続いて、武田大臣、お願いします。

(武田議員) ポストコロナの社会に向けた地方回帰支援につきまして、まず資料4-1をご覧くださいと思います。

感染症が拡大する中、国民の意識や行動が変容しているタイミングを捉え、東京一極集中の是正に向け、地方回帰を支援してまいります。

総務省としても、地域おこし協力隊をはじめ、「ひと」の支援や自立分散型地域経済の構築、テレワークの推進など、施策を結集して人の流れを加速し、活力ある地方の実現に取り組んでまいります。

昨日、北海道の栗山町等を訪ね「地方回帰ふれあいトーク」を実施し、有意義な意見交換を行うことができました。総理からも御指示を頂いたように、今後も積極的に地方に出向き、地域の声を直接伺い、施策に活かせるよう努めてまいりたいと思います。

次に、行政のデジタル化の加速化について、資料4-2をご覧くださいと思います。

行政のデジタル化の加速化に向けては、地方公共団体との協力が極めて重要と考えております。行政のデジタル化の鍵であるマイナンバーカードの普及、地方公共団体の情報システムの標準化、個人情報保護制度の見直しに積極的に取り組んでまいります。

マイナンバーカードの普及につきましては、市町村に普及促進策や交付体制整備の計画の改訂、強化を求めてまいります。また、私自身、日本相撲協会を訪問し、協力を要請いたしましたけれども、引き続き広く働きかけてまいりたいと思います。

また、13日には、地方6団体に呼びかけまして、意見交換を行いました。各会長

からは、国と共にデジタル化を推進するとの考えが表明されております。今後とも、地方との連携・協力を深めてまいりたいと思います。

平井デジタル改革担当大臣ほか関係閣僚と連携し、自ら率先してデジタル変革を加速化してまいりたいと思います。

なお、資料2-1において御指摘の携帯電話等の通信料金の低廉化については、私が直接事業者や国民、利用者と意見交換を行ったところであり、こうした御意見も踏まえつつ、事業者間の公正な競争が働くよう、競争ルール等の環境整備を行うことを通じて、安く、分かりやすく、納得感のある料金やサービスの早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

この他の民間議員からの御提言につきましては、私の方から提出している資料のそれぞれの参考資料として、総務省の考え方を示させていただいておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上です。

(西村議員) それでは、麻生副総理、お願いいたします。

(麻生議員) ポストコロナの新しい経済社会を作っていくために、何と云っても国民の理解を得ながら、社会全体のデジタル化を進めることは不可欠なのだと思います。したがって、これは政府としても積極的に議論を進めていくことが重要なのですが、その際に、お話が出ましたマイナンバーやマイナンバーカードの活用を進めることによって、使う人の利便性が上がらないと話になりませんので、しっかり取り組んでいくことが必要だと思っています。

次に、地方創生の取組において、銀行といっても地方金融機関と言う方が正確でしょうか。そういった重要な役割を果たすことが求められているのだと思っています。したがって、こうした観点から、金融機関が出資を通じて地域の事業再生や事業の承継、またベンチャービジネス等々を柔軟に支援できるようにするため、出資規制がありますので、これを見直しさせていただくこととして、制度面を含めた関係整備に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域の企業と金融機関等との間に、いろいろ専門経験を有する人材が、多くいらっしゃる場所もありますし、足りない場所もありますので、その人材をマッチングしていくように促してまいりたいと思っています。

コーポレートガバナンスの改革につきましては、コロナ後に向けた企業の改革をどう進めていくかが課題なのですが、その中で社外取締役の質、量の向上、女性や中途採用者、外国人等々の登用を通じた経営人材の流動化や多様性の確保は、重要なテーマであると考えております。これらを含めまして、コーポレートガバナンス・コードの改訂に向けた検討を進めたいと考えております。

以上です。

(西村議員) それでは、民間議員から、今の閣僚の発言なども含めて、個別論点

について御意見を頂ければと思います。新浪議員、お願いします。

(新浪議員) ありがとうございます。

それでは、資料1-2の2ページをご覧になっていただきたいと思います。

IMFの世界経済の見通しですが、日本はコロナ禍の影響が非常に少ないにもかかわらず、ドイツやアメリカと比べ、実質GDPがコロナ前の水準に戻るまで2年程度遅れると見込まれております。これは正に右の方の潜在成長率が上がっていないという前提で組まれたものだと考えられます。

安倍政権下で女性や高齢者の活躍があって、グリーンの労働投入量は上がっていた。また、景気が浮揚をし、水色の資本投入量は上がってまいりました。しかしながら、全要素生産性、つまり生産性がずっと下がっている。そして低迷してしまっている。このままいきますと、残念ながらIMFの見通しどおりになってしまうのではないかということが示されています。

そこで、私の出しました資料6-2をご覧いただきたいと思います。これは昨日、若い国会議員の有志が集まって発表した資料です。大変、的を射ているなど。本来であれば、こういうものは経済界から出さなければいけないものなのですが、ここにいろいろなことが込められているので、御案内申し上げたいと思います。

まず、次のページを開いていただきたいと思います。「デジタル投資を進める米国企業、投資できない日本企業」。米国企業と日本企業の間でICT投資の差が年々拡大していることが明確に出ております。つまり、先ほどの生産性を上げるための投資がなされてきていないというのが明確にここに出ております。

では、お金がなかったかということ、2ページをご覧いただきたいと思います。お金は現預金として240兆円持っております。つまり、お金がなかったのではなくて使わなかった、貯め込んできたということです。

違う側面から言いますと、正に経済成長を支えたのは公的財政支出に大きく依存すると。民間投資が生産性を持って経済成長させるということに寄与してこなかったというのがこれで明確です。

そして、生産性を向上させるための投資をさせていかなければいけないと大変反省をしているわけですが、そのためには日本企業の経営体質である高齢化、硬直化といったもの、それがゆえにリスクを取って未来に対する投資をするということをしてこなかった。これを考え直させなければいけない。自分自身に自戒の念を持って申し上げているわけですが、3ページもご覧いただきたいと思います。

日本では、ITの活用において、ユーザー企業がITベンダー企業に頼りっ放しであるということが明確に示されております。つまり、ユーザー企業が必要な人材投資を怠ってきたため、企業の中にITを分かっている人が少なく、行政同様、民間企業もデジタルを活用できていないということです。これは日本企業の特有な事例でございます。他国はユーザー企業が自社でIT人材を抱えています。

そして、5ページを見ていただきたいのですが、そういう硬直的な状況を作り上げてきたものは、正にここに表れております。つまり、同質的な人たちがずっと上に上がってきて、結局社長をやっている。日本は4%で米国は23%、欧州が43%、外部登用が非常に低い。日本は女性や外国人が少ないだけではなくて、経営人材の中に、他の事業をやったとか、他の企業の経営をやった人たちが入り込んでいない。つまり、同質性に大変な課題がある。つまり、受容力がなく、新しいことをやっていくためのいわゆる活力が大変欠けていて、この資料の中にはございませんけれども、社長の年齢も日本が圧倒的に高いということになっております。

そのような中で、正に先ほど麻生副総理がおっしゃったコーポレートガバナンス・コードをしっかりと改訂して質を良くしていくことが必要であります。思い切った改革として、上場企業について、独立社外取締役を過半数以上とすることを義務づけるべきではないでしょうか。また、独立社外取締役が中心となる指名委員会の設置を義務化し、取締役及び執行役員の人事を決めていくこととすべきです。もう一方で、実は民間企業がお金を持っているということは機関投資家は知っています。スチュワードシップ・コードもしっかりと見直して、本来であれば、使わないのであれば株主に返しなさいといった、GPIFなど機関投資家の受託者責任の遂行を強化しなければいけないのです。

次に、240兆円も貯め込んでしまったこの体質を早く変えることが日本の経済の発展に大きく関わり、経営人材の流動化とその仕組み作りが必要であり、そのためにもまず銀行から始めたかどうか。銀行に良い人材がいて、産業として、私は地銀のみならず、メガバンクも含めて銀行に役割の大きな部分を担ってもらうのはどうかと考えています。金融資本が弱い国では産業は発展しません。そういった意味で、日本は決して金融機関が強いとは言えません。その成長の起爆剤として銀行を活用し、例えば5～7年の中で5%まで出資比率を下げることを条件に、企業の株式を20%以上持っても良いとか、このようなことをしながら大胆に規制緩和をしたらどうか。この辺に当たり、是非副総理、また規制改革として取り組んでいただきたいと思いますので、是非とも河野大臣からもお話を頂きたい。

そして、大きな出資をすれば、優秀な人材を出資先企業に出すことになり、その多くは若い人材、良い人材になるでしょうし、ミドル・シニア人材の新たな活躍の場を開くことにもなります。銀行の経営の側面から見ても、今までは企画部という弾の当たらないところに銀行の人たちはいて、偉くなるのです。だから現場を知らないという事情がございましたが、現場を知っている人が経営陣に入るようになれば、銀行経営も変わり、日本の金融機能の強化にも繋がるのではないのでしょうか。さらに、銀行から始めたこの取組に、商社など他の大企業も追随し、そういう人たちが中小やベンチャーにも流れていく。そして、経営人材が不足しているこの日本を変えていく大きな起爆剤になるのではないかと私は思います。

最後に、デジタルについてです。正に平井大臣がおっしゃったことは大いに賛同させていただきたいと思います。

まず、国民に寄り添うデジタルであるということ。その中で、是非ともデジタル庁が主体的に関わって、人員や予算、必要な権限は他省庁から独立してもらおう。そして、将来的には省になる気概で是非やっていただきたいと思います。

デジタル庁に行けば、新しい技術は必ずここにあると。それがゆえに優秀な人材が来ると。こういった具合に良い人材が集まらなくては、このデジタル庁は成り立たないと思います。そしてそこをスプリングボード、つまりそこを經由して良い人材が民間に流れるぐらいの流れを作っていく。そしてまたデジタル庁は是非ベンチャー企業を活用していただきたい。今まではどちらかというとITベンダー中心という状況でしたけれども、ベンチャーを活用していただきたい。そしてまたサイバーセキュリティも大変重要です。データがたくさん集まります。是非ともデジタル庁が一体的にこの分野を担うべきではないかと思います。

とりわけデジタル化において、具体的には国民生活向上の取組として、マイナンバーについて健康保険証との一体化を早期に実現し、検査・診療・情報はマイナンバーに紐付けて、重複検査が無くなり、時間が短くなる。重複診療が無くなる。医療サービスの向上で、国民も大変良かったなとなるように、是非やっていただきたいと思います。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。続いて、柳川議員、お願いします。

(柳川議員) 資料5に沿いながら、お話をさせていただきます。

先ほど申し上げましたけれども、都市から地方、企業から企業へ人の新しい流れを作っていくということが圧倒的に重要だと思っております、この点に少しこだわった御質問等をさせていただきたいと思います。

最初に少しやや理想論というか大きな話をさせていただくと、先ほど新浪議員からお話があったような現状を考えると、極端に言えば、大企業のある程度の人たちは、兼業・副業をお試しでやってみるということを全員に認めると。そうやって、場合によっては経営者の経験や地方で働く経験を、強制ではないのですけれどもやってみるぐらいの大きな動きが必要かなと思いますし、前回申し上げましたけれども、入試の在り方も変えて、オンラインであれば、場合によっては入試が全く無くても入学をして、その代わり卒業するのは大変ということになれば、ある意味、人材教育の在り方は全く変わると思うので、こういう大胆なことを考えていく必要があるのではないかと考えております。

資料に沿ってお話と御質問をさせていただきますと、先ほど麻生副総理の方から非常に力強いお言葉があって、銀行の出資規制の緩和というのは非常に重要なところかなと思っております。

その一方で、今の地方銀行などに本当にハンズオンで取り組んでいって、資本金資金を持っているという形でやれる人材がどこまでいるのかということ、そんなにはいないのだろうと。そうなってくると、かつて再生ファンドで働いた経験があるとか、東京でファンドをやっているとか、こういう人材を外部から地銀に入れて、地銀ももう少し人を動かしていくということをして自らやっていくことも重要ではないかと思っておりますので、その辺、何かお考え等があれば、是非、麻生副総理の方からお話を伺いたいと思っております。

今のように、地方あるいは中小企業に専門人材をいろいろ受け入れていくということは重要なのですけれども、とはいえ受入側からすれば「そんなにちゃんと働けるのか」、「活躍してくれるとは限らないよね」という部分はあると思うのです。2ポツに書きましたけれども、そういう意味では、ある程度お試し期間というのは重要で、長期の試用期間とか、任期付き雇用でも良いと思うのですけれども、そういう期間を積極的に認める。場合によってはその間の資金的な支援策も考えて、こういうものを作っていくということは重要ではないかと思っておりますので、こういう話になりますと、厚生労働省がリーダーシップを取っていただくということかと思っておりますので、田村大臣の方からもしお話があれば、お聞かせいただきたいと思っております。人の流れを作っていくときには、リカレント教育ということが圧倒的に重要だと思うのです。多くの場合、どこかで上手くいかなかった人材は、別のところに連れてきても上手くいかないのだという意見はよく聞くのです。私がある人材会社の方から聞いてすごく印象的だったのは、本当に大企業で上手くいなくて、生活もボロボロになっていて、洋服もちゃんと着られないような精神状態になっている。そういう人が地方の企業に勤めて、上手くいかないのではないかと考えていたら、少しトレーニングをしてあげて地方の企業に移ったら、本当に見違えるようになって、全然別人ではないかと思うような顔付きになり、服装もパリッとして、本当にやる気があって、目が輝いている。

人は自分にとって適切な場所を得る、あるいは必要とされる会社で働くことで、本当に生き生きとして働けるのだろうと。こういうものをもっと作る必要があるが、ただ、そのためにはある程度のスキルアップや先ほどのお試し就労だとか、その過程を通じてのOJTというものを大胆にやらないと、なかなか難しいことも事実だと思っておりますので、これは田村大臣あるいは先ほど梶山大臣の方からも話がありましたし、今日はいらしていませんけれども文部科学大臣等々、各閣僚の方が協力してやっていただくことがとても重要ではないかと思っております。

3ポツのデジタル化に関しては、平井大臣の方からかなり強いお言葉がありましたので、人のことで御質問させていただくと、例えばシステムの統一・標準化というのはすごく重要なので進めていただきたいわけなのですけれども、こういうものは中央でやろうとすると、地方自治体の現場のことをどこまで知っているかという

のが問題になってくると思うのです。なので、非常に難しく、現場のこともよく分かっている人材をデジタル庁に連れてきて、活躍してもらおうという意味では、ここもかなり良い人材を積極的に動かして取ってくるというか、働いてもらうということが重要だと思うので、先ほどお話がありましたけれども、この辺りのところはしっかりやっていただくという方針がとても重要なと思いますし、そういう点では、行政組織の働き方改革のあたりも大きく進めていかなければいけないのではないかと思いますので、是非、御意見があったら補足をしていただければと思っております。

最後に、データを活用した事業やサービスは、新しい産業がどんどん出てくる非常に大きな可能性のある分野だと思っております。先ほどの資料2-2に書いておいたマッチングの事業という辺りは、最後の図表8に、いろいろなビジネスの可能性はあるのだけれども、課題が結構いっぱいあると。かなり難しい課題もいろいろあるのですけれども、こういうものは規制改革としてしっかり促進していただいて、河野大臣から先ほどかなり力強いスピード感を持ったお話をいただいたので、新しい産業の創出という面でも規制改革を引っ張っていただければと思っておりますので、もし補足があれば、是非お伺いしたいと思っております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。続いて、竹森議員、お願いします。

(竹森議員) 2点、柳川議員と同じ資料にもありますけれども、金融の話が出たので、まず金融の話からしたいと思えます。

先週、IMF・世銀の総会が開かれて、その中では、今、コロナ危機がある間、財政再建よりも、とにかく経済を立て直すことを重視し。それに専念すれば良いと。こういう提言が出たのは画期的なのです。つまり、リーマンショックの後には、IMFは財政再建も考えろということを言って、その結果、景気対策が今一つ力不足となった面がありますが、その時の発想とは大きく異なる方針を今回はっきりと出した。財政・金融の考え方が大きくシフトしたと言って良いと思います。

その1つの結果として、当面、国債発行が膨張するが、それが金利上昇を生まないようにするのに中央銀行のヘルプを必要とする。したがって、結果的には、財政をある程度中央銀行が助けるような形になる。

具体的に申しますと、世界的な低金利傾向の中で、アメリカの長期金利も10年物が1%を切った。これはものすごく珍しい現象で、リーマンショックの後も見られなかった。そのことが、銀行経営に対してものすごく大きな影響力を持ちます。というのは、銀行業は基本的に短期で借りて、長期で貸す商売ですから、長短のスプレッドで稼ぐわけです。最近日本の長短のスプレッドは低かったけれども、アメリカは金融緩和から引き締めに変わる局面もあったので、十分なスプレッドがあったのが、それが1%ということは、日本の銀行の中で大銀行は海外での収益が大きい

わけです。それも無くなるということで、これは銀行にとって利ざやで稼ぐことができなくなったという時代を意味します。

では、一体何ができるのかというと、それはむしろ銀行が、日本の経済成長・経済発展が高かった時代のモデルに、邦銀は戻らなければならない。その時代、銀行は経営の指南役であり、株式投資を含めてリスクを取る主体であった。麻生大臣も資産運用のことを考えなければいけないとおっしゃいましたし、我々側も言いましたけれども、まず銀行側からして、資産をエクイティー型の、良い時はたくさん利益が取れる型の資産に変えるというのは、生き残りのために非常に重要なことであるし、財政と金融が協力し、経済を支えている現在の状況を金融の側から支援するためにも必要だということでもあります。

エクイティー型に変えるというって、そういった方には動いているけれども、いきなりバンとならない理由がありまして、それは先ほど麻生大臣もおっしゃいました、まず預金をいきなり株につき込むのはいくら何でも危険だということで、投資専門会社という受け皿を作ります。投資専門会社は、株式を買ったり、あるいは経営指南をしたりします。しかし、まだそれでも自由に行動させては危険という判断から、投資専門会社のできる業務にいろいろと規制をつけるわけです。これは駄目、これは良い、業種ごとに付けるとか、何年間が良いけれどもそれ以上は駄目だとかです。

先ほど柳川議員と新浪議員もおっしゃいましたけれども、今、地銀に、そういう形のファイナンスに変えられるのか、経営指南をビジネスの軸に変えられるのか、その人材がいるかということ、残念ながら今はないわけでありまして。

では、今後どういう発展の方法があるのかと申しますと、例えばSBIという証券会社が、地銀と協力してやろうということをやっている、これは大きな新しい試みで、非常に注目されるわけです。それから将来的には、今、総合商社というよりも、ほとんど金融会社に近いものになっていって、M&Aもやれば、企業を自分で作ったり、地域の活性化ということももちろん進めるのですけれども、総合商社の場合は預金保険などの適応を一切受けていないので、規制が少なく、業務の業態もものすごく広いです。そういうところは人材がいて、そういうところは経験があって、そういうところはブレンがいる。それと地銀が組むということが、これから地銀が生き残るためにも、あるいは地方を活性化するためにも必要になってくる。

地方を誰が活性化するかという時に、自治体かということ、自治体は残念ながらやる気があるところとないところと両方あって、経済だけを考えるわけではない。けれども、地銀は経済を中心に考えるということで、タッグを組む時に、地銀の側はできるものが限られている。商社の側はものすごく広いということになれば、協力をするといっても限度があって、結局それもあまり進まないから、それは麻生大臣がおっしゃったように、地銀が実行できる投資や業務のスコープを広げるようにすることで、初めてSBIや総合商社との協力で地方再生を進めるようなことができ

と思うのです。

麻生大臣に1つお聞きしたいのは、このように今、利ざやを取る経営主体から、リスクを取らなければいけない経営主体に銀行が変わるということ自体をどう考えていらっしゃるかということと、商社とスコープがマッチするように、地銀の業務内容が広がっていく。その中で、商社から提案を受けて、地銀の人材を受け入れていくということもあるだろうし、更に地銀から地元企業に人材が流れていくということもあるだろうと思うのです。そういう流れを作ることは大事ですが、そういうことをどう考えられるかということをお聞きしたいです。

もう一つ、武田総務大臣に、今、申しましたように、地方の再生というのはいろいろなこと、デジタルもそうです。リカレントもそうです。しかし、リカレントをした人材がどこに行くかという企業側の受け皿が必要で、企業側の受け皿のためには、地銀であれ、SBIであれ、誰か金融面の司令塔も必要だと思います。ですから、いろいろな改革が同時に進んで、初めて地方の活性化という最終的な結果が見えてくるのだらうと思いますけれども、そういういろいろな分野の足並み、この経済財政諮問会議は総合的なことを判断する場にありますから、そこで見ていきたいとは思いますが、武田大臣の資料は素晴らしいレジュメですが、銀行の役割に触れていなかったのも、それも入れていただきたいということです。

これが最後の点になります。システムの標準化は非常に大事だと私は思います。ただ、システムの標準化を何のためにするかというのは、ここでも随分議論しましたが、1つはベンダーロックインという、日本経済にとって大きな損失で、規模の経済性が働かなくなるためにコスト高になる非効率を無くすのは非常に大事だと思います。

それを超えて何ができるか。その最終目標として何を置くかを考えていただきたいのですが、システムが違っていると、一人はドイツ語で話していて、一人はロシア語で話しているみたいに会話が成り立たないわけです。そうすると、データの共有化ができないわけです。最終的には、我々は各都道府県のデータをバット同じ基準で見比べられるような状態、それは医療のデータであれ、所得のデータであれ、それらが見比べられるような状態になることが望ましいと思うので、そのためにはまず言語の統一というかシステムの統一がなければいけないと思うのですが、是非、最終的な到達目標も考えていただいて、それに向けて標準化は大事な一歩だという点を御確認いただきたいと思いますが、この点についても御意見を頂ければ幸いです。

(西村議員) それでは、民間議員から様々な御提案、御質問が出ましたので、閣僚からお話を頂ければと思います。

まず、新しい人の流れについて、兼業・副業などを含めて田村大臣、人材も含めてデジタルのことについて平井大臣、規制改革について河野大臣、大企業の内部留

保、人材、投資につきまして梶山大臣、地銀と地方の活性化、地銀の役割について武田大臣、そして麻生副総理にも銀行の役割、そして規制改革につきまして、お話しただけだと思います。

それでは、田村大臣からお願いします。

(田村臨時議員) まず、人材の前にマイナンバーカードの話がありました。オンライン資格確認という形で、保険証に使っていきこうという話です。来年3月からスタートするというので、今、準備を進めております。

基本的にリーダー、読み取り機を各医療機関に今、配らせていただいています。無償で配布しています。ただ、接続の方はお金が掛かりますので、ここは若干見ていただかなければいけないというのがあるのですが、マイナンバーカードの中にチップが入っておりますから、その画像データ、自分の顔データをリーダーの読み取りで取り込んでもらいまして、これが一致すれば本人確認できるということで、保険者の方に資格確認するという形ですので、これは今、順次進めております。

免許証の方等々、様々な活用も踏まえて、マイナンバーカードが普及するというのを我々もしっかりと進めてまいりたいと思います。

それから、働き方の部分なのですけれども、お試し期間という話が柳川議員からありました。これは国家戦略特区で、私が前回大臣をやった時に雇用指針を作って、これで例えば今、言われたようなお試し期間のようなものに関して、一応紛争が起こらないようにルールといいますか指針を示したのですが、これは国家戦略特区の話ですし、一般的に使いつらいということもあるのかも分かりません。今、言われたとおり、有期雇用という使い方が非常に使いやすいのだと思います。ですから、有期雇用の中でお試し期間を使っていたきながら、運用していただくというのが一番良いのかなと思います。

あわせて、40歳定年制というのは、別に皆さんに40歳で定年しろというわけではないと思いますけれども、望む方が1つの区切りとして40歳で定年して、人生半ばにして次の目標を探すということは大変重要でして、そういう意味では、自分のいろいろな職業能力等々を含めた棚卸しを進めるべきだというお話であったと思います。

言われるとおり、自分がどういう技術を持っているのかということ整理することは必要だと思いますし、今からどのような能力を持つべきかということ、一旦自分でいろいろなことを考えることは必要だと思います。

これは会社を辞めてからはなかなか難しいので、会社にいながらこういうことができれば良いのですけれども、そういう意味からしますと、教育訓練給付制度というものがありますが、教育訓練給付制度自体、正直言ってメニューが時代に合わないのではないかと。つまり、今、企業が本来求めているようなものがなかなかないのであるかということがあるので、ここは厚生労働省というよりは経済団体です

とか、大学や大学院ともしっかりと協力しながら、どのような人材が必要かということを含めて、この制度のメニューを増やしていこうと今、進めております。

あわせて、企業も休暇制度はあるのですけれども、これに対して助成があるのですが、要件が非常に難しく、120日以上のお休みを取ってもらわないと助成が出ない。そんなにとらせる企業はないので、この要件の緩和もしっかりと進めてまいりたいと思います。

御本人がキャリアコンサルティングを受けたいという場合には、今、キャリア形成サポートセンターというもの、これは御本人に応募していただいてキャリアコンサルティングを受けられるという制度なのですが、まだ十分には整備されていないのですが、こういうものも全国にしっかりと整備させていただいて、キャリアコンサルティングをしっかり受けていただいて、次の自分の歩む道をしっかりと作っていくことができるように進めてまいりたいと思います。

以上です。

(西村議員) 大企業の人材をどう活かしていくかというのは非常に大事な論点だと思いますので、よろしくお願いします。

平井大臣、お願いいたします。

(平井臨時議員) 議員の先生方から本当にいろいろと御指摘いただきまして、全部答えたいのですが、答えていると1時間ぐらい掛かるので、いくつかお話をします。

先ほど田村大臣から、保険証のオンライン資格確認があるのですけれども、来年4月で何%の病院に読み取り機が有るのが、マイナンバーカードを普及させる意味で非常に重要だと思います。今、10分の10の補助だと言っても、お医者さんとか病院の方はつなぐのにお金がかかるだとか、何だかんだ言いながら、そんなに積極的ではないと思います。なので、もう一回号令をかけていただいて、ここはものすごくきつくやらないとできないと思うのです。できれば100%を目指してやるというふうに、是非この場を。

(田村臨時議員) 記者会見を一緒にやりますから。

(平井臨時議員) これは河野大臣にも入ってもらって、ここはきつくやらないと、できれば100%を目指すぐらいでいってほしいなと思います。

デジタル化の問題をいろいろと指摘されていますけれども、何が根本的かというと、全部中途半端だったのです。企業もそうだし、国もそうだし、国民もデジタル化に大きな期待を持っていたわけではないので、政府も攻められなかったということだと私は思うのです。

今回は腹を括ってやらなければいけないという意味で、総理の方からデジタル庁を創設せよということですから、規制改革のシンボルであると同時に、成長戦略の柱になるべきものを作る。そのことによって、国も企業もマインドセットを変える

のだということだと思います。

なので、デジタル庁の作り方というのが非常に大切で、今までの霞が関と同じようなものを作ったのでは恐らく駄目で、勤務形態も人材の集め方も新しいやり方をやらなければいけないと思っています。ですから、テレワークではなくて新しいデジタルワーキングスタイルをデジタル庁自ら提案していくぐらいのことがないと、良い人材は集められない。

では、この局面において良い人材とは誰かということ、今までのシステムを最適化していた人たちでは駄目なのです。要するに、根本的なアーキテクチャーを変えられる人というのは日本にそんなにたくさんいるわけではありませんが、そういう人たちに協力をしてもらわなければいけないということだと思います。

そして、ベンダーロックインの話ですけれども、そのアーキテクチャーになるとベンダーロックインは外れると思います。

自治体の話は、昨日も自治体の皆さんから、U I / U Xの話に関して言うと、彼らが一番よく分かっています。なので、彼らの意見を取り込めるシステムをデジタル庁で作りたいと思います。

今もう正に法律も作り、人も集めということですが、また皆さんの協力をお願いします。

(西村議員) 時間の関係もありますので、簡潔にお願いしたいと思います。河野大臣、お願いします。

(河野臨時議員) 開業・廃業につきまして、手続を簡便にしてくれというのは110番にもたくさん来ております。これはやっていきたいと思っています。細かいものがあれば、言っていただければ取り上げたいと思います。

中小企業の個人保証の件についても、今、見ているところです。金銭補償による雇用の流動性を高めてほしいという御意見も、過去の規制改革会議でありました。コロナ禍とのこのタイミングでやるかどうかという判断だと思います。機械で読めるようなデータフォーマットの統一というのは進めていこうということで始めております。

(西村議員) 梶山大臣、お願いします。

(梶山議員) 産業の新陳代謝と中小企業の基盤強化にはどうしても銀行の協力が必要であると思っています。特に地方銀行ということで、体力がない銀行というのは少し考えていただく必要があると思っています。

また、人材の移動ということで、リカレント教育。これは別に移ることだけではなくて、内部でもリカレント教育、別な時間に例えば技術面で3DのCADシステムを使いたいと言ったら、なかなかそういう教育が無い。それらを含めてどうやっていくか。社内でやった上で、人がどう移動していくかということも含めて、経済産業省で技術的なことも含めてこういったものも進めてまいりたいと思っております。

ますし、内部留保の件などがありましたけれども、これはコーポレートガバナンスをいかに強化するか。不祥事があった会社のみがこういうことをやるわけではなくて、これが普通なのですよと。外部人材も含めてしっかり入れていく。外の目も入れていく。そして投資ができるようにしていくために、スチュワードシップの強化も必要であると思っております。

（西村議員） 続いて、武田大臣、お願いします。

（武田議員） デジタル、リカレントの受け皿について、地方振興に関することですけれども、今、我々としては「ローカル10,000プロジェクト」というものを展開していきまして、産学官を連携させて、雇用吸収力を高めるための地域密着型の事業に積極的に取り組んでいるわけです。地方を回れば回るほど思うのは、情報の発信力がまだまだその力が及んでいないところを痛感しまして、積極的に対応してまいりたいと思います。

（西村議員） 麻生副総理、お願いします。

（麻生議員） 竹森先生からお話がありましたとおりなのですけれども、銀行に対して、金融と財政を分離した形での金融庁がスタートしたときを思い出していただきたいのです。ほとんどの対応がいわゆる銀行の不祥事だったのです。したがって、銀行に対する不信感が極めて高い時代にスタートしていますので、金融庁は必然的に金融処分庁みたいなイメージでスタートしておりますから、金融を育成するという範疇ではなかった。

今はどうなっているかということ、主に地銀の話になっていきますけれども、地銀は百いくつありますが、こういったものは自分の経営自体がきつくなってきていますから、したがって、今、言われたように、金融に制限を課している部分をもう少し緩めて、金融がいろいろな仕事ができるようにするときに地元との関係をうまくしてやろうとすると、それをやると金融業法に引っかかりますよと。銀行法に引っかかりますよと。垣根が低く抑えられていますから、すぐに引っかかる。投資であれば5%以上は駄目などということになっていますので、そこら辺のものをもう少し考えなければいけないのではないかと。

関連して、発明もできるけれども、それをやるに当たって必要な資金繰りの作り方が分からないとか、販売することがいま一つできないので、海外の方が売れるのではないですかと言っても、海外で売るすべを知らない。商社で人が余っているのならば、そちらへ出してくださいよというような話を今、個別には結構地方でやっているところがあるのです。それを組織的にやれるかという話はなかなか別の話だと思いますけれども、銀行の貸出しやらなにやらの制限、いろいろなものに関する不動産には絶対に手を出せませんとか、そういった制限を少し考えていくような方向で事を進めていかなければならないだろうなと思っております。

（西村議員） ありがとうございます。

時間が来ておりますので、そろそろ総理から締めくくりの発言を頂きたいと思
います。

それでは、プレスを入室させてください。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、菅総理、お願いします。

(菅議長) 本日は、ポストコロナの我が国の課題として極めて重要な2つの点、
デジタル化の加速と新たな人の流れを作ることについて御議論いただきました。

まずは一旦止まってしまった人の流れを再開し、更に都会から地方へ、また、他
の会社との間で、さらには中小企業やベンチャーへの新たな人の流れを作り、成長
の突破口を開かなければなりません。そのためにも、官民のデジタル化は大きなテ
コになると考えます。

平井大臣においては、各省庁のバラバラのシステム開発を改めて、政府一体とな
った行政のデジタル化を来年度から実現できるよう、お願いします。さらに、本日
民間議員から示されました考え方を踏まえ、デジタル庁が、国・自治体・民間のデ
ジタル化に責任を持って取り組むための権限をしっかりと持つことができるように、
各大臣との調整を急いでいただきたいと思います。

河野大臣においては、デジタル化を地域活性化や成長につなげるに当たって障害
となる規制を取り払っていただきたいと思います。特にオンライン教育の拡大、最
先端の医療機器の審査の迅速化、こうしたことについて各大臣と調整を急いでいた
だきたいと思えます。

田村大臣においては、これらに加えて、テレワークや兼業・副業など新たな働き
方に対応した就業ルールについて、年内に検討をお願いしたいと思います。

菅内閣において重要なのは、変化に対応するスピードと国民目線の改革だと思っ
ています。縦割りに陥ることなく、政府一体となって改革に取り組んでいただくよ
うお願いいたします。

(西村議員) それでは、プレスの皆様は御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(西村議員) ありがとうございます。

以上で本日の会議を終了します。お疲れさまでした。